

自転車の一定の交通違反に

# 青切符

が導入されました！



令和8年4月1日から、自転車事故の防止のため「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。今一度、交通ルールを確認して安全運転をこころがけましょう。



対象になる人はどんな人？

運転免許の有無に関わらず **16歳以上の自転車に乗るすべての人**



青切符が交付されるとどうなるの？

以下の場合に「**青切符**」が交付され、**反則金を納付**することになります

- ・警察官の指導警告に従わずに違反行為を継続した場合
- ・違反により、交通の危険を生じさせた場合

悪質・危険な違反行為

検挙

青切符 **NEW 新導入**

刑事手続 (※)

(※) 違反により交通事故を発生させた場合や、酒気帯び運転などの重大な違反

原則は指導警告、悪質・危険な違反は検挙という指導取締りの基本的な考え方は、これまでと変わりません。



青切符の対象となる違反行為とはどんなこと？

以下の場合が違反行為です。

携帯電話使用等



反則金 12,000円

イヤホン着用



反則金 5,000円

並進



反則金 3,000円

一時不停止



反則金 5,000円

右側通行



反則金 6,000円



交通ルールを学べるサイトはこちら



青切符制度の概要はこちら



## 苅田町子ども計画を策定しました

3月30日、苅田町子ども施策審議会の岡村会長から、苅田町子ども計画に関する答申書が町長へ提出されました。

本答申書は、令和7年11月25日、町長から審議会へ「苅田町の子ども計画の策定について」諮問したことを受け、審議を重ねて取りまとめられたものです。

町では、この答申を踏まえて「苅田町子ども計画」を策定しました。本計画では、対象を子どもだけでなく若者まで広げ、さらに、子どもの貧困対策や若者支援施策を新たに盛り込むことで、より総合的な子ども施策の推進を目指しています。

また、計画策定にあたっては、若者の意見を伺う機会として、西日本工業大学および北九州保育福祉専門学校の学生の皆さんから直接お話を聞きました。学生の皆さんからの率直な声は、今後の苅田町を考えるうえで多くの気づきをいただきました。これからの取り組みの参考にしていきたいと思います。



子ども計画はこちらからご確認ください



苅田町子ども施策審議会からの答申書提出 西日本工業大学の皆さん



北九州保育福祉専門学校の皆さん

### 子ども医療費助成継続

町では、子どもの医療費負担を軽減するため0歳から高校生年代までを対象に医療費助成を行っています。これまで、高校生年代までの助成は令和8年7月31日までの期間限定として実施していましたが、8月1日以降は期限を設けず継続することになりました。

**【自己負担額(医療機関の窓口)】**これまでと変わりません  
**【新しい期限の医療証】**7月末までに郵送します

### 子ども誰でも通園制度

「子ども誰でも通園制度」は、6か月～満3歳未満の子どもが、保護者の就労状況に関わらず保育園等を利用できる制度です。今まで保育園等に通うことができなかった子どもも、保育士や同年代の子どもと関わることで心身の成長に良い影響を与えることが期待されています。

利用方法などは、随時、町公式ホームページなどでお知らせします。



●問い合わせ／子ども課 ☎ 093・588・1036